



平成24年11月30日
内閣府（防災担当）

平成24年度予備費（第2弾）の使用について

本日、閣議において予備費使用を決定しました。
内閣府防災関係の具体的内容は次のとおりです。

○ 大規模災害時における応急対応体制の強化 1. 1億円

大規模広域災害の発生時にスムーズな応急対応を行うことにより被害を最小限にすべく、以下の取組を行う。

- ①地域の公共的団体との連携による地域特性を反映した地域ぐるみの防災活動の推進（0.3億円）
- ②南海トラフの巨大地震及び首都直下地震に関する応急対策活動の具体計画に係る調査（0.4億円）
- ③首都中枢機能の代替拠点等に係る基礎的調査等（0.4億円）

○ 被災者生活再建支援金補助金 20.8億円

被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金の2分の1に相当する金額を補助する。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（総括担当）付

企画官 徳元 真一

参事官補佐 石丸正一郎

主査付 山崎 萌

TEL : 03-3501-5408（直通） FAX : 03-3503-5690